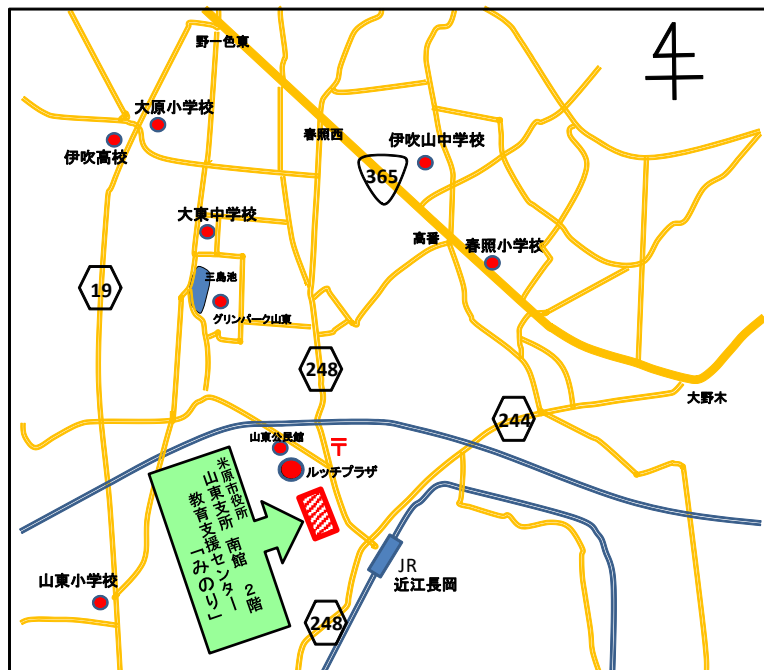




お問い合わせ先

米原市教育支援センター「みのり」

〒521-0292 米原市長岡1206番地

米原市役所山東支所 南館2階

みのり直通 TEL 090-7110-3849

事務局 TEL 0749-53-5152

(事務局：米原市役所本庁舎

学校教育課 教育支援センター)

— 米原市教育支援センター —

“みのり”ってどんなところ？



「みのり」ってどんなところ？

学校へ行きたくても行けない子どもたちをサポートする場所です。様々な活動を通して、一人ひとりの困っている部分をサポートし、社会的自立の手助けをすることを目的としています。

悩んだらまず外に出て、いい空気を吸ってみてください。小さいことでもやってみると、リフレッシュできることがあります。「みのり」にいる人たちも、最初はゆっくりと小さなことから始めています。まずは、できそうなことから少しずつ。



「みのり」では、どんなことをするの？

学習や体験活動を行っています。

【活動例】

教科学習 調理 手芸 花・野菜作り スポーツ 音楽 陶芸
木工 野外活動 つり 社会見学 その他興味・関心がある活動

＊個人の状況に応じた活動や学習に取り組みます。

活動日

月曜日、水曜日、金曜日
9:30 ~ 11:30
12:30 ~ 14:30
火曜日、木曜日
9:30 ~ 11:30

支援員

支援員2名（教員免許所有者）

「みのり」での過ごし方(例) ※通常、1日のうち、午前か午後に通所します。

時 間	内 容
9:30~ (12:30~)	一日の活動の計画を立てる
9:35~ (12:35~)	学習タイム (自分のしてみようと思う学習に取り組む)
10:40~ (13:40~)	活動タイム (みんなで一つのことに取り組む)
11:25~ (14:25~)	今日のふり返しをする

※内容・時間は個人により異なります。 黒字…午前の場合（緑字…午後の場合）

保護者の方へ

・ 見学や体験通所について

学校や教育支援センターへ相談してください。その後、見学や体験通所の日程について教育支援センターが保護者の方と調整させていただきます。

見学や体験通所はお子さんと一緒でも、まずは保護者だけでもかまいません。「最初は10分だけ見て帰る」、「支援員と20分勉強して帰る」のように色々な体験の形があります。一度見に来てみませんか？

・ 相談について

臨床心理士による相談（こころの教育相談事業）もご案内できます。ご希望の場合、学校を通じてお申し込みください。

